吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割により株式会社ファイン（乙、本店所在地愛媛県松山市祝谷六丁目一一二二番地三〇）の管理業務受託事業および経営管理業務に関する権利義務を承継することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十二年三月一日であり当社の株主総会の承認決議は平成二十二年一月二十七日を予定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）平成二十一年十二月二十四日設立なので最終事業年度はありません。

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年六月一日

掲載頁　一一八頁（号外第一一二号）

平成二十二年一月二十六日

愛媛県松山市空港通六丁目一二番三号

株式会社ファイン

代表取締役　石川　利哉

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社ケーユー（住所北海道釧路市末広町二丁目一八番地）に対して当社のホテルパコ釧路におけるホテル業等の事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年一月十九日

掲載頁　五十九頁（号外第十一号）

平成二十二年一月二十六日

札幌市中央区大通西十九丁目二番地一

株式会社カネトモ

代表取締役　松井　鴻光

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する奈良釜屋化学株式会社（住所奈良県大和郡山市額田部南町三八二番地三）に対して当社の奈良工場における事業に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年六月二十四日

掲載頁　一五二頁（号外第一三三号）

平成二十二年一月二十六日

東京都台東区浅草橋五丁目二三番六号

釜屋化学工業株式会社

代表取締役　平等　敏夫

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

組織変更後の商号は株式会社ふなつとします。

効力発生日は平成二十二年三月一日であり、当社の総社員の同意の取得は平成二十二年一月二十日に終了しております。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年一月二十六日

福岡県大牟田市南船津町三丁目五番地の一

合資会社船津酒屋

代表社員　猿渡　高啓

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

組織変更後の商号は、株式会社今村商店とします。

効力発生日は平成二十二年三月八日であり、当社の総社員の同意の取得は平成二十一年五月二十八日に終了しております。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年一月二十六日

長崎県対馬市上対馬町比田勝八三九番地

合資会社今村商店

代表社員　今村とし子

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四千万円減少することにいたしました。

ただし、同時に株式の発行により増額いたしますので、効力発生日後の資本金の額は同日前を下回ることはありません。

そのため、株主総会の決議を経ずに決定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十二年一月二十六日

北海道函館市湯川町二丁目五番一七号

有限会社鱗

代表取締役　松村　京子

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五百万円減少し六百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十二年一月二十六日

札幌市清田区平岡五条一丁目二番一号

有限会社あさひ電機

代表取締役　中山　千徳

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億九千四百五十万円減少して九千万円とし、減少額全額を資本準備金とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十二年三月二日であり、株主総会の決議は平成二十二年一月九日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年十一月三十日

掲載頁　八十七頁（号外第二五一号）

平成二十二年一月二十六日

静岡市清水区清水村松地先新田二七番地の三

株式会社食鮮館タイヨー

代表取締役　森　克幸

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四億六千百十七万二千三百八十八円減少し、五千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十二年三月五日であり、臨時株主総会の決議は、平成二十二年一月二十五日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

平成二十二年一月二十六日

三重県四日市市桜町池之谷二二三〇

株式会社グレイスヒルズカントリー倶楽部

代表取締役社長　岩田　政浩

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社は、計算書類の公告義務はありません。

平成二十二年一月二十六日

大阪市旭区清水四丁目一三番一号

有限会社サンテツ

代表取締役　呉本　斉哲

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億五千万円減少し五千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十二年三月一日であり、株主総会の決議は、平成二十二年一月二十五日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年六月五日

掲載頁　八十一頁（号外第一一八号）

平成二十二年一月二十六日

福岡県福岡市中央区天神二丁目一一番三号

株式会社インキューブ西鉄

代表取締役社長　楳木　賀久

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七千八百万円減少し三千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十二年一月二十六日

鹿児島県南九州市頴娃町別府八二七六番地一

有限会社松原養鶏場

代表取締役　松原　勇一